

## 会議録

会議の名称	西東京市立学校給食運営審議会（第2回）
開催日時	平成22年3月26日（金曜日）午前10時から正午
開催場所	保谷庁舎 3階 第2会議室
出席者	委員：有澤会長・宍戸副会長・丹羽委員・石井委員・林委員・中村委員・終夜委員・飯塚委員・清水委員・加藤委員・天池委員・斉藤委員 欠席：栗田委員・鶴田委員・横田委員・新出委員 事務局：山本学校運営課長・矢澤係長・近藤主任
議題	1 中学校完全給食整備について 2 その他
会議資料の名称	1 西東京市立中学校給食開始準備検討委員会中間報告書 2 西東京市食育推進計画概要版
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>事務局より</p> <p>○山本課長：</p> <p>ただ今より第2回西東京市立学校給食運営審議会（以下「審議会」という）を開催する。</p> <p>まず、本市における中学校完全給食実施に向けての進捗状況について報告させていただきます。</p> <p>中学校給食は小学校の給食室を利用し、中学校の給食を作り、トラック等で各学校へ搬送する。平成21年度から小・中3校ずつ3年間に渡って実施することとなっており、1年目に実施設計、2年目に工事、3年目に給食実施ということになっている。1期目の学校については平成23年度から給食開始となるが、2期目、3期目の学校について、市民の皆様から早期実施を望む声が多く、教育委員会において計画の前倒しについて調整を行い、2期目に残る6校すべてについて前倒しで実施する予定となっている。また、審議会委員の皆様、今後、中学校の給食費について教育委員会より正式に諮問し、答申いただくことを予定している。</p> <p>以上、あいさつを兼ねて報告させていただきます。</p> <p>議題1 中学校完全給食整備について</p> <p>○有澤会長：</p> <p>それでは、議題に入らせていただく。</p> <p>本日、資料として配布されている西東京市立中学校給食開始準備検討委員会中間報告書（以下「報告書」という。）について、事前配布ができなかったため、本日は内容について事務局で説明を行い、各委員の質疑を受け付け、次回、この内容について意見交換を行いたい。</p> <p>では、事務局より項目ごとに説明願う。</p>	

○矢澤係長：

中学校完全給食整備について、西東京市立中学校給食開始準備検討委員会（以下「検討委員会」という。）において検討した結果を報告書にまとめたので、この報告書に沿って説明する。

以下、報告書の項目ごとに説明、質疑応答を行った。

- ・「はじめに」及び「検討の基本方針」について説明。  
(質疑なし)
- ・「1 実施回数」について説明  
(質疑なし)
- ・「2 小学校（親）と中学校（子）との給食提供の調整」について説明
  - (1) 小学校側での検討課題について説明  
(質疑なし)
  - (2) 中学校側での検討課題について説明

○有澤会長より質疑：

予備食器について、どういったものか補足説明を願いたい。

○矢澤係長：

給食に使用する食器については、毎日洗浄する必要がある。中学校側には、洗浄設備がないため、使用後の食器は配送コンテナで小学校に戻し、洗浄を行う。したがって、配送途中や配膳の際に破損した場合に備え、1クラス分程度の食器を衛生的な管理をしたうえで中学校側に保管しておく必要がある。

(3) 共通課題について説明  
(質疑なし)

- ・「3 給食の申し込み方法」について説明  
(質疑なし)
- ・「4 家庭弁当希望者への対応」について説明  
(質疑なし)
- ・「5 給食費の額」について説明  
(質疑なし)
- ・「6 徴収方法と還付」について説明

○天池委員より質疑：

小学校では金融機関からの引き落としとなっているが、中学校では指定口座への振込みが適当とされた理由について説明願いたい。

○矢澤係長：

中学校給食について、アレルギーを持った生徒等の対応手段として家庭弁当との選択制をとることから、徴収方法、還付方法を検討した結果、振込みによる希望申込み制が適当であると判断された。

○丹羽委員より質疑：

小学校と同様に自動引き落としにできない理由はあるか。

○矢澤係長：

小学校のように年間を通じて給食を食べるのであれば問題は少ないが、家庭弁当との

選択制により各期ごとに給食の希望を取るため、自動引き落としの方法をとると、手続きに時間がかかり、引き落としができない、引き落としの中止が間に合わないなど、学校側の事務が煩雑になる恐れがあり、検討委員会の中では、振込みにせざるを得ないという結果となった。

○石井委員より質疑：

報告書の文面では、「適当である」、「望ましい」などの表現が見られるが、これは各学校の実情に合わせて、実施できると受け取ってよいか。

○矢澤係長：

報告書全体を通しての表現であるが、検討委員会で方針を決定するのは不適當であり、市民の代表者を含んだ、審議会の中で最終決定をしていく必要があるのでこのような表現となっている。各学校の裁量に任せるという意味合いを含んだものではない。

- ・「7 現行の昼食時間と給食移行時の昼食時間」について説明  
(質疑なし)
- ・「8 栄養士の配置」について説明  
(質疑なし)
- ・「9 アレルギーへの対応」について説明

○斉藤委員より質疑：

アレルギー対応について「レベル1 詳細な献立表対応」で児童生徒毎に詳細な献立表を毎月作成することとなっているが、給食の申込み方法が各期ごとに申込みとなると、矛盾が生じるのではないか。1食ごとに申込み、清算は行わない方針が示されているが、給食申込み時には詳細な献立が無いということか。

○矢澤係長：

この問題については、検討委員会の中でも検討されたが、物価の状況、季節の旬の食材を取り入れた給食を実施している現状で、各期の献立を事前に作成するのは困難である。アレルギーの程度にもよるが、相当な食材に対して配慮を要するお子さんについては年間を通じて家庭弁当を選択することが予想されることから、中学校給食においては詳細な献立表に基づき、各自で除去対応を行うレベル1での対応が適當であると判断した。

- ・「10 給食配膳方法」について説明  
(質疑なし)
- ・「11 その他」について説明
  - (1) 小学校の給食室改修工事が夏休みに終わらない場合の対応について説明  
(質疑なし)
  - (2) 中学校給食に使用する食器、食缶当について説明  
(質疑なし)
  - (3) 市民への広報について説明  
(質疑なし)
  - (4) 中学校給食の開始時期について説明  
(質疑なし)
  - (5) 中学校給食の配送業務について説明  
(質疑なし)
- ・「まとめ」について説明

(質疑なし)

○有澤会長：

今回配布された報告書等の資料について次回の審議会までに各自検討し、意見を持ち寄ること。また、中学校給食の前倒しについては議決後の実施となるため、現状では予定であること。中学校の給食費については教育委員会から諮問を受けてからの検討となることをご確認願う。

○宍戸副会長：

中学校給食の検討は初めてのことであり不明な点が多いと思うが、それぞれの立場で疑問を持ち寄り、疑問の解消に向け検討を重ね、より良い会議にしたい。

○有澤会長：

今回は新年度に入って、4月以降に開催に予定となる。  
以上で閉会とする。